

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

子育て支援課（☎017-734-5334）、浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1113）
内閣府コールセンター（☎0120-526-145 9：00～20：00 ※土・日、祝を含む（12/29～1/3を除く））

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもがいる世帯へ臨時特別給付金を現金で一括支給します※。下表を確認し、申請が必要な場合は申請期限までに手続きをお願いします。※令和3年度（令和2年分）の所得が児童手当所得制限限度額の範囲内のかたに限る。

番号	支給対象者	支給額	申請の要否・支給方法・提出書類	支給時期
①	令和3年9月分の児童手当を受給しているかた、または令和3年9月1日～10月31日に新生児が生まれた父母等で児童手当の受給手続きを済ませたかた（公務員以外）	児童1人当たり 一律10万円	申請不要（児童手当受給口座に振込み） ※対象となるかたには、お知らせを送付済み	令和3年12月28日に支給済み
②	令和3年11月1日～12月23日に生まれた新生児の父母等で児童手当の受給手続きを済ませたかた（公務員以外）		申請不要（児童手当受給口座に振込み） ※対象となるかたには、令和4年1月中旬にお知らせを送付予定	令和4年1月下旬支給予定
③	令和3年9月30日（基準日）時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童を養育するかた		申請が必要（指定口座に振込み） 【申請期限】令和4年1月31日（月） ※対象となる可能性のあるかたには、お知らせを送付済み／同封の返信用封筒にて郵送により提出してください（お知らせの送付を受けたかたでも、所得制限等により、支給対象とならない場合があります） 【提出書類】 ③④共通 ▶給付金申請書／通帳またはキャッシュカードの写し ④公務員のかたは上記に加え次の書類も必要 ▶令和3年9月分の児童手当を受給していることが確認できる書類（10月分の給与明細等） ※令和3年1月1日時点で本市に住民登録がないかたは上記に加え次の書類も必要 ▶該当するかたの令和3年度（令和2年分）所得課税証明書または非課税証明書	令和4年1月下旬以降順次支給予定
④	公務員で、所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給したかた、または、令和3年9月1日以降に新生児が生まれた父母等		申請が必要（指定口座に振込み） 【申請期限】出生日後14日以内 ※出生届または児童手当の受給手続きと合わせて申請書を配付します	
⑤	令和3年12月24日～令和4年3月31日に生まれた新生児の父母等			

※児童と別居している等、お知らせが送付されない場合がありますので、上記の支給対象者に該当する場合は、お問合せください／転出入等により、本市以外から支給される場合もあります／児童手当所得制限限度額や注意事項等、詳細は青森市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

～申請期限を3月31日まで延長します～

☎生活福祉一課（受付専用 ☎017-718-0248）

総合支援資金の貸付の終了等により、生活に困窮する世帯に対して支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について、申請受付期間が令和4年3月31日（木）まで延長となります。

●対象・支給額（月額）

- 総合支援資金の貸付（県社会福祉協議会実施）を終了した世帯（令和4年3月末までに貸付を終了する世帯を含む）
- 上記に該当し、以下の全ての要件を満たしている世帯 ※生活保護受給世帯を除く
 - 【収入】①市民税均等割非課税額の1/12+②住宅扶助基準額（持ち家世帯も対象）
 - 【資産】預貯金が①の6倍以下（ただし100万円以下）
 - 【求職等】ハローワークでの相談や応募・面接等、または生活保護の申請

単身世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円

●支給期間

申請月から3か月間（最大2回、申請受付は令和4年3月末まで）



青森市 環境保全活動団体表彰

12月12日、第11回青森市環境フェア2021において、表彰式が行われました。本表彰は、青森市の豊かな環境の保全に貢献している団体を表彰し、その活動を広く市民の皆さんへ紹介することで、環境に対する意識向上及び環境に配慮した活動を推進するものです。受表彰団体の皆さん、おめでとうございます！

問 環境政策課 (☎017-718-0286)

令和3年度 青森市環境保全活動団体表彰受表彰団体

受表彰団体名	活動内容
青森明の星短期大学付属幼稚園 父母と教師の会	廃品回収
エコサークル大成	集団回収
久栗坂町会	①集団回収②町内清掃
松森団地町会	①集団回収②花壇整備



米価下落緊急対策事業 のお知らせ

令和3年産米の米価下落の影響を受けた本市の令和3年産主食用水稻農家に対し、営農意欲の維持・向上を図るため、次期作への支援を行うとともに、将来にわたる米価変動や災害への備えとして、収入保険の加入を支援します。

事業名	補助対象者	対象経費	補助率
水稻種子購入支援事業	市内に住所を有する令和3年産主食用水稻作付農業者等	令和4年産水稻種子購入費	2分の1
収入保険加入促進事業	市内に住所を有する農業者等	令和4年収入保険の保険料(掛捨て部分)※令和5・6年についても補助を予定	

問 農業政策課
(☎0172-62-1176)

灯油購入費を助成

冬季の暖房等に必要な灯油購入費の一部を助成します。

◆対象世帯

- 令和4年1月1日において、市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯
- ①満65歳以上のかたのみの世帯
- ②身体障害者手帳、愛護手帳(療育手帳)または精神障害者保健福祉手帳等をお持ちのかたがいる世帯
- ③満18歳以下の児童を父母の一方または児童の親族が養育している世帯

◆助成要件

- ①令和3年度の市・県民税非課税世帯であること
- ②生活保護を受給していない世帯であること
- ◆助成額 一世帯当たり1万円
- ◆申請書の交付・申請方法は、1月中旬に返信用封筒を同封した申請書を発送します。※原則、郵便により申請。窓口でも申請可能。
- ◆窓口での受付期間・時間 1月17日(月)～3月18日(金)(土・日、祝を除く)

午前9時～午後6時
◆窓口の受付場所
アウガ5階 インナーパーク
浪岡庁舎 健康福祉課

◆窓口申請で必要なもの

- ①申請者の身分が確認できるもの(運転免許証、保険証、マイナンバーカード等)
- ②申請者名義の預貯金通帳の写し(名義・口座が確認できるもの)

問 福祉政策課
(☎017-718-1076)

浪岡振興部健康福祉課
(☎0172-62-1174)

農業振興センターの 農耕作業員を募集!

農業振興センターでは、農耕作業員を募集するため、説明会を実施します。詳細は、お問合せください。

日時▽1月28日(金)午後2時から

募集職種▽①農耕作業員(車両運転あり)／②農耕作業員(車両運転なし)／③繁忙期のみ作業員
給料▽時給830円
所 問 農業振興センター

四戸橋字磯部24-319
(☎017-754-3596)